

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和2年10月19日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和2年4月7日 第4766号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区上賀茂西後藤町16番（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路貴船57番地1

永機建設株式会社 代表取締役 幡南 進

(都市計画局都市景観部開発指導課)